

## 令和5年度第1回朝日村国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日 時 令和5年7月21日（金）PM7：00～
2. 場 所 朝日村役場 大会議室
3. 出席者 高橋廣美 山田裕一 塩原ふさ子 中村元信 上條直美  
三村信夫 濱坂正彰 三村みき子 曾根範枝
4. 事務局 小林村長 越川副村長 上條住民福祉課長  
稲田保健師 中澤 担当係長
5. 会議録署名委員 上條直美 曾根範枝

### 6. 議題

- (1) 令和4年度国民健康保険特別会計決算について
- (2) 令和5年度事業費納付金と保険税について
- (3) 国民健康保険税率改正の進め方について
- (4) 特定健診について

### 7. 議事

#### ○住民福祉課長挨拶

副会長がお見えになっておりませんので、私の方から開会させていただきます。

只今から第1回朝日村国民健康保険運営協議会を開会いたします。村長挨拶ですが本日は所用によりまして、小林村長に代わりまして越川副村長よりご挨拶申しあげます。

#### ○副村長挨拶

皆さまこんばんは。副村長の越川でございます。日頃にご協力いただきありがとうございます。本日は、お仕事のお忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。新しい委員さんを加えての第1回目となります。会議事項につきましては担当事務局よりございますので、ご意見くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○住民福祉課長

続きまして会長の選出になります。会長が交代されました。辞職になっております。規則の第2条によりまして会長1名を、公益を代表する委員の中から選出することとなっております。皆さまにお諮りしたいと思います。公益を代表する委員の皆さまから事務局案ということで選出させていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは会長を高橋廣美委員にお願いしたいと存じますがよろしいでしょうか。委員の皆さまからご承認いただきましたので、高橋委員様よろし

くお願いいたします。それでは会長選出されました高橋廣美様よりご挨拶をお願いいたします。

○高橋会長

只今公益を代表する委員ということで皆さんの意見をお諮りしながら、国保の運営に努めていきたいです。

○住民福祉課長

それではここから規則3条によりまして、会長が会議の議長となりますので交代させていただきます。高橋会長よろしくお願いいたします。

○高橋会長

それでは会議事項ということで始めさせていただきます。

○住民福祉課長

それでは事務局より署名委員を指名させていただきます。上條直美 様 曾根範枝 様 よろしくお願いいたします。

○高橋会長

(1) 令和4年度国民健康保険特別会計決算について事務局の説明をお願いします。

「令和4年度国民健康保険特別会計決算について事務局 説明」

何か質問はありますか。それでは質問が無いようですので次に移りたいと思います。

(2) 令和5年度事業費納付金と保険税について事務局の説明をお願いします。

「令和5年度事業費納付金と保険税について事務局 説明」

何か質問ありますか。それでは質問が無いようですので次に移りたいと思います。

(3) 国民健康保険税率改正の進め方について事務局の説明をお願いします。

何か質問ありますか。

○A委員

税率の改正するにあたってパターン1、パターン2とありますが、今日は何も議論しないということによろしいですか。

○事務局

今後は来年度の国保税から改正する必要があるのだけれども、事務局としてはパターン1、パターン2として考えていますということです。今シミュレーションをかけておりまして、税率そのものを上げざるを得ないのか、あるいは経過措置として基金をうまく取崩しながら最終的なタイミングを計っていくか。いかに納税者の方の負担を配分していくかというところもあるのでシミュレーションをかけています。お示ししたとおり対策としては大きく2つ経過措置の中で考えていかなければならない。

○委員

提示されたということだけでいいですか。

○事務局

はい。詳しくはまた段階を踏まないと。今、完全に予測というのはなかなかできないですから、傾向値としては税収そのものが減少それと加入世帯も減少傾向にあるという中での難しい判断になりますのでよろしくお願いします。

○委員

令和9年度に県に統一されるが県民全員が同じ税率でお金を払っていくのか。

○事務局

令和9年度の統一は理想としては仰る通りなのですが、地域によって所得や産業構造が異なるので、まずは合わせられるところは合わせるというのが県としてのロードマップに示されている。具体的には、先ほど申しあげた均等割の部分をこの水準にする、資産割は完全に撤廃する。この部分の統一については77市町村可能という話で進めている。理想をいえば長野県どこに住んでいても同じパーセントでやっていければいいのですが、国保については所得にバラつきがあるので市町村によって合わせられるところは合わせる。医療費のかかり具合、加入世帯によっても決まってくるのですが、算出方法（資産割）が4方式を使っているところと3方式を使っているところとそれもバラバラなのでまずそこを統一する。冒頭で述べましたとおり朝日村は健康村なので、もともと医療費を税の中から負担している割合が緩やかなのでそれを撤廃して県並みにということになると負担が上がりそうだというシミュレーションなのです。なので保険税を納めていただく基礎数字が一つとばしたうえに全体でまた事業費として納めるものが増えるということになるとそこをどうするかというシミュレーションの問題になります。

○会長

他よろしいでしょうか。それでは次に行きたいと思います。

(4) 特定健診について 説明 事務局の説明をお願いします。

「特定健診について事務局 説明」

何か質問ありますか。

(5) その他

○会長

全体を通して何かありましたらお願いします。よろしいですか。

(6) 閉 会

○住民福祉課長

以上をもちまして令和5年度第1回朝日村国保運営協議会を閉会します。